

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	高松市塩江湯愛の郷センター及び高松市塩江奥の湯公園		
指定管理者	塩江温泉旅館飲食協同組合	施設所管課等	観光交流課
指定期間	平成29年4月1日～令和8年3月31日(9年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市塩江湯愛の郷センター浴場施設：高松市塩江町安原上東37番地1 高松市塩江湯愛の郷センター道の駅：高松市塩江町安原上東390番地4 高松市塩江奥の湯公園：高松市塩江町上西甲2131番地2	業務の概要	【浴場施設】＊令和5年5月8日閉館 温泉施設を利用した観光振興、住民の健康促進、販売業務 【道の駅】 農林産物加工品等の展示、販売、市内外住民交流の場、地域イベント開催の協力 【奥の湯公園】 キャンプ場等の管理運営
施設の概要	【施設】 高松市塩江湯愛の郷センター浴場施設 高松市塩江湯愛の郷センター道の駅 高松市塩江奥の湯公園 【開館時間】 浴場施設：午前9時～午後9時 ＊令和5年5月8日閉館 火曜日定休 道の駅：午前8時～午後7時 (11月1日から翌年の2月末日までの間は午後6時まで) 火曜日定休 奥の湯公園：4月1日～10月31日		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
利用状況等	利用者数(浴場施設)	5,460 人	36,267 人			
	〃 (道の駅)	107,283	113,201			
	〃 (奥の湯公園)	697	903			
収支状況等	指定管理料	6,865 千円	9,308 千円	支出総額	8,589 千円	27,458 千円
	使用料・事業収入	2,660 千円	18,227 千円		千円	千円
		千円	千円		千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	安全管理マニュアルに基づき、各施設の定期点検等チェックを完全に実行し、全職員で安全対策危機管理を徹底して実行した。コロナが5類感染症に移行後も十分に注意して安全対策を実行した。	A
	②-1個人情報の保護・情報公開		
	②-2環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	高松の奥座敷として地域住民及び高松市民が気軽に利用できる施設を目指すと共に、コロナ対策については、5類感染症移行後も市・県と常に連携し予防対策を徹底し行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	各施設毎の責任体制を明確にし、地域関係団体と連携しPR活動・各種イベント等に積極的に取り組んだが、コロナ5類感染症移行後もほとんどの行事が中止となり、十分なPR活動が出来なかった。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	収支計画については、工事の関係で施設駐車場が使用出来ず、大幅な減収となったが、職員は全員塩江出身者を雇用し、本年度も地元で愛される地域密着型の施設運営管理を徹底して行った。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む)		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	収支管理については、最重点項目として毎月チェックを行い、目標達成に務めた。「行基の湯」の5月からの休業により大幅の減収となったが、人件費・光熱水費・燃料費等の費用削減により減収分をカバーした。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
施設運営については、関連法令等や各種マニュアルを遵守し、適正に管理運営が行われている。地元関係団体等と連携し、各種媒体を利用した広報活動を積極的に行い、多くの人に情報発信することによって施設の認知度の向上に努めたこと、また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も自主的な感染対策の徹底により、安心安全に利用できる施設運営に努めたことは高く評価できる。 施設利用客数は回復傾向であったものの、「行基の湯」が令和5年5月8日をもって閉館したことに伴い、大幅な減収となり厳しい状況であったと思われる。 全体として、民間の活力を公の施設に利用するという指定管理者制度の主たる目的は達成されているが、今後も更なる経営の効率化とともに、安心安全に利用できる施設運営を行っていただきたい。	B